

ふるさと財団 事業のご案内

1 ふるさと融資

地方公共団体が、金融機関と共同して地域振興に資する民間事業(設備投資)に対して行う無利子融資

- (1) 対象事業者 法人格を有する民間事業者
- (2) 対象事業 地域振興に資する民間事業
- (3) 対象比率 通常地域：貸付対象費用から補助金を控除した額の35%
過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯等：貸付対象費用から補助金を控除した額の45%
- (4) 融資限度額 市町村(指定都市を除く)：通常地域の場合 10.5億円
(過疎地域等の場合 13.5億円。定住自立圏・連携中枢都市圏等の場合 16.8億円)
- (5) 要件
 - ・雇用要件：新規雇用1人以上
 - ・貸付対象費用からふるさと融資を除いた額の一部または全部に民間金融機関等借入金を充当
 - ・ふるさと融資には、民間金融機関の連帯保証が必要

2 ふるさと財団の助成事業

事業名	事業概要	助成対象等	担当課
I ふるさとものづくり 支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 補助対象：市区町村(指定都市を除く) ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 <input type="checkbox"/> 補助率：2/3以内(過疎地域等9/10以内) <input type="checkbox"/> 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	融資部 企画調整課 TEL: 03-3263-5586
II 地域再生マネージャー事業			
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部専門家を活用する場合に、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村(指定都市を除く) <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円 (外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上)	地域再生部 地域再生課 TEL: 03-3263-5736
外部専門家派遣 (短期診断)	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、ふるさと財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：市区町村(指定都市を除く) <input type="checkbox"/> 派遣内容：原則として1件あたり1回(2人)まで、2泊3日の派遣 <input type="checkbox"/> 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	地域再生部 地域再生課 TEL: 03-3263-5736
III まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村(指定都市を除く) <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758
IV 公民連携アドバイザー 派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言・指導を行う。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 <input type="checkbox"/> 派遣回数：原則として1団体あたり1回を限度 <input type="checkbox"/> 派遣費用：原則として財団が全額負担	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758
V 公共施設マネジメント 調査研究 (研究モデル事業)	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、ふるさと財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用への助成を行う。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758

※ そのほかふるさと財団では、情報誌「ふるさとVitalization」の発行、市町村からの実務研修生の受入れ等も実施しています。
 ※ 詳しくは、ホームページをご覧ください。 URL：http://www.furusato-zaidan.or.jp/

◎ 一般財団法人 地域総合整備財団 (ふるさと財団)

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 クリスタルシティ東館12階 電話03(3263)5731 FAX03(3263)3683